

第6回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年7月2日（木曜） 午前9時30分 開会		
	休 憩		
	午前10時31分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 梶澤 幸治	委員 立川 美穂	
	副委員長 中村 和宏	委員 渡辺洋一郎	
	委員 正村紀美子	委員 常通 直人	
	委員 鈴木 健充		議長 早苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 議会だより7月号について
- イ 議会だより8月号の編集企画について
- ウ 合同委員会の運営について
- エ 令和元年度議会モニター総括報告書について
- オ 議会ホットボイスの回答について

当日資料1

資料2

資料3

当日資料4

当日資料5

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 議会だより7月号の編集について

当日資料1

- ・正村委員：資料説明。校了に向けて最終の調整中。アンケート結果の中身を作成している。P7審議した議案と賛否については、最終日も追加していく。最終ページのホットボイスの回答については、本日の調査事項の決定次第、掲載をしていくこととしたい。ここで意見をいただきたいが、アンケートの結果公表についてP2から紙面にあるが、吹き出しのところが今後議会として取り組んでいく内容であ

るが、文章として、内容を体言止めにするなど、見やすい工夫をしてはどうかと考えている。意見をいただきたい。

・委員長：まず校正の質疑、意見は。

(無し)

・委員長：それでは、後段の正村委員からの提案のアンケート部分の議会として取り組んでいく内容について見やすくしてはどうか、という発言であった。まずこれに対して意見を。

・鈴木委員：ここの部分は、文章を長くというよりも、短く、端的にポイントで作成する方が見やすいのではないか。

・常通委員：吹き出しの部分は分かりやすくということで良い。編集担当にお任せしたい。またこの部分は、表題の文言を入れた方が分かりやすいのでは。

・委員長：体言止め、分かりやすい表現でということで進めていく。また常通委員からの発言にあったように「議会としての対応」などの表題について担当委員に任せたい。

・正村委員：今の意見を反映したい。また問3について、迷いがある。条例と、改革、活性化と3つの内容があるが、その点を短くすると伝わりにくいのではないか。議会改革に、活性化も条例も含んでいるという解釈で、「議会改革を進める」という表現ではどうか、お諮りしたいが。

・委員長：いずれにしても町民が見やすく分かりやすくということは理解できるので、そのあたりも担当委員に委ねたいが。

(異議無し)

・委員長：そのように。

・正村委員：そのほかの問についても、問いの趣旨に沿うように表現を整理していきたいと考える。

・委員長：校了日が明日であるので、担当委員、事務局と協力して進めていただきたい。

・常通委員：P5下段の、信頼されるの後の表現は？

・正村委員：記載のとおり、信頼され、頼られる議会と…という表現に。

・委員長：このあたりも文言整理して校正にあたってほしい。

イ 議会だより 8月号の編集企画について

資料2

・正村委員：資料説明。

・委員長：質疑、意見は。

(無し)

・委員長：この企画内容で編集を行う。

ウ 合同委員会の運営について

資料3

・事務局長：6/15・23議運での議論に引き続き、合同委員会の運営ルールについて議論を。

・委員長：長い時間をかけて今日に至っている。確認であるが、副委員長の部分、進

行の部分で意見がかみ合わないということである。主たる委員会が合同委員会の
主管であるが、そうすると主たる委員会の副委員長となるが意見を。

- 立川委員：合同委員会の責務という点で議論をしてきた。まずは開催に至るまでは
課題の共有を両委員会でしっかりと行うこと、開催は両委員会の合意のもとにと
いうことは理解したところ。ただ、資料のP2にある「権限」というものに何が含
まれるのか、確認をしていきたいが。
- 委員長：この権限は同一かという点について意見をいただきたいが、議件によって
権限も変わるのかなと思うが。
- 立川委員：権限に何があるのか。担当課との調整なのか、それ以上なのか、中身が
漠然としている。中身に何があるのか共有できればと。
- 委員長：基本的には、議事進行、所管という責任があるのではないかなと思うが。
- 常通委員：各委員会の権限であるが、委員会が合わさってということではなく、そ
れぞれの委員会の委員が一つの委員会になるということであるので、委員会の権
限ではないのかなと思う。
- 委員長：2つの委員会が一つになるのではなくて、一緒に行うことが、合同委員会
であるではないか。
- 事務局長：もともとは連合審査会からの準用。審査会では討論、採決が該当する。
委員会では、調査であるので、提言など、そうしたプロセスになろうかと考える。
- 常通委員：今の説明では、やはり主たる委員会に属するのであるのかと考える。
- 立川委員：権限と言う点では通常の委員会の調査にあたっての議事進行であつた
り、イニシアチブといったことになるのか。何ができるのか、共有したいが。
- 委員長：ここでの権限というは、主たる委員会の責任の部分と理解している。上と
か下ではなく、責任をもって委員会を進めていく、ということになるのではない
か。連合審査会の場合は、討論、採決をしていく権限があるが、合同委員会では調
査をする会であるので、審査とは別になる。あくまで権限は所管の主たる委員会
になるのかなと。責任をもって進行、調査にあたるのかなと考える。
- 渡辺委員：どちらかが主たる委員会となるのであるから、そちらの委員会が責任を
もって議事進行を務める、その権限であると理解しているし、「同一か」という点
では、同一ではなく、主たる委員会が議事進行に関する権限を持っているとい
うことで良いのではないか。
- 中村委員：調査から結果を出す、これが主たる委員会の責任であり、これが「権
限」ということになるのではないか。
- 委員長：まとめたい。これまでの議論を総括したい。合同委員会の主たる委員
会は、議件の所管の委員会。ということは主たる委員会の正副委員長が合同委員
会の正副委員長を担うこと。当然ながら、委員会内の合意形成を諮って、両委員
長の合意のもとに開催していくということによいか。
- 立川委員：開催は両委員会の合意のもと開催していくことをしっかりと確認した
い。主たる委員会の正副委員長が合同委員会の正副委員長を担うことは理解した。
- 委員長：先ほどの総括した内容については、全協に説明して共有を図っていき
たい。

エ 令和元年度議会モニター総括報告書について

当日資料4

- ・事務局長：書面会議の「テーマ」意見に対しての各常任委員会の見解まとめを整理し、総括報告書として決定していきたい。
- ・委員長：追加した各常任委員会からの見解含めて了解いただければ。
(異議無し)
- ・委員長：これをもって、総括報告書として決定する。

オ 議会ホットボイスの回答について

当日資料5

- ・事務局長：6月16日にお寄せいただいたホットボイスについて、回答を議論、決定いただきたい。決定されれば、7月号掲載、投稿者にも返信をしていきたい。
- ・委員長：先日のミーティングでも協議した内容。記載の通りの案であるが、これまでの経過、環境の変化、他議会の状況から今後、議論をしていきたいとしている内容であるが、意見は。
(異議無し)
- ・委員長：この内容で、決定していきたい。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副委員長一任

(2) その他

① 6月定例会議の振り返りについて

- ・委員長：常任委員会でそれぞれに取りまとめをお願いしたい。次回議案としたい。
- ・立川委員：次回までに委員会開催予定がないので、共通認識を持つために少し時間をいただきたい。
- ・正村委員：委員会では7月3日までに振り返り提出となっている。それ以降の日程で提出できると考える。
- ・委員長：7月9日は少し早いということでもあるので、その後の議運の議件としたい。

② 令和2年度議会モニターの決定について

その他資料1

- ・事務局長：継続16人、新規2人。男性13人、女性5人。市街地10人、農村8人。これで決定であれば、本日以降、決定通知を送付していきたい。
- ・委員長：現時点での内容である。表の最後の方については最終確認中ということであるが、現時点ではこの18人で決定していきたいが。
(異議無し)
- ・委員長：それでは、この18人で決定。同意書を提出いただくよう通知をしていく。また同意者には正副議長、正副委員長から委嘱状を渡していきたい。

③ 総務経済常任委員会の抽出事業について

- ・正村委員：昨年から調査をしてきた案件について、委員会として内容をまとめることとした。まとめる前に、案を厚生文教常任委員会にお示しし、意見交換、ご指摘をいただくような場の設定をお願いしたい。
- ・委員長：重要テーマについては議会内でしっかりと議論するというのを念頭に進めてきていることから必要と考えるが。
- ・立川委員：課題共有は良い。異論はない。
- ・委員長：今後も重要な取組みになる。積極的に行うべきもの。全協の中で政策討論会をすることが望ましいと考えるが。

(異議無し)

- ・委員長：常任委員長と事務局、議長の中で準備を進めてほしい。

④ 新嵐山スカイパークの活用計画について

- ・正村委員：民間業者に行政財産を活用させていること、条例改正せずに進んでいることなどがある。また、コロナウイルス感染症対策などによって当初スケジュールが変わっているなど課題がある。所管で調査しているが、議会全体で課題共有を意見交換する場を設けてほしいと考えているが。また共有方法としては、総務経済常任委員会から課題整理、説明、共有・意見交換をし、そこでの意見は、その後の所管調査に反映したいと考えている。
- ・委員長：新嵐山の課題について議会全体で共有したいということである。町は、MMMなど3回行っているが、重要課題であり議員全員で課題共有することは大切なこと。先ほどの件と同様に、場の設定をということである。新嵐山の活用計画は重要であるので、ぜひ、全員で意見交換する場をと考えるがいかがか。
- ・立川委員：総体的には異論はない。ただ、一般質問での答弁など、さまざまなこととの整合性、所管での課題とのチェックなど、ワンクッション置いた中での意見交換の場があればよい。公式の場をすぐにとということではなく、課題整理の機会を与えていただければと考える。
- ・正村委員：それは、どのような内容が出てくるかというご提言であると考えて。まずは丁寧な説明をと考える。調査してきた内容、課題に関する法令等、情報共有をしていきたい。また総務経済常任委員会が抽出した課題に関する指摘もあろうかと思うので、その点も指摘をいただきながら進めたい。まちは着々と進めている。時間がない。まずは議会側として課題整理をして、議員全員で進めていければという思いである。総務経済常任委員会の中で、ぜひ皆さんからの意見をという強い希望があったもの。時間をかけてという趣旨も理解できるが、今回はできれば早い時期に開催いただければと。
- ・委員長：立川委員の趣旨もあるが、嵐山に関しては2回の調査を行っており、会議録を見れば分かるものでもある。また、開催にあたっては、しっかりと所管委員会の中での論点整理をした中での開催となるであろう。
- ・委員長：他に意見がないが、合同委員会同様、両委員長の合意のもとに開催を、ということになるかと思う。改めて総務経済常任委員会の中で論点を整理して、他

常任委員長と合意を得て進めていただきたい。

- ・常通委員：この件については、一般質問、所管の調査など行っているところであり、会議録等を見れば分かること。課題も持っているはずなので、開催するのは賛成。政策討論会の話もあったが、同様に進めるのがよいのではないか。
 - ・渡辺委員：総務経済常任委員会で論点整理をして臨むということでは異論はない。政策討論会のようにぎっくばらんな意見交換が出来ればと思う。
 - ・正村委員：想定しているのは、議員だけで意見交換をするイメージ。合同委員会とは異なる。
 - ・委員長：両委員長合意のもと開催してほしいという意味である。しっかりと所管で論点整理をして臨んでほしい。
- (異議無し)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年7月2日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治